

# **第18期定時株主総会招集ご通知に際しての インター ネット 開 示 事 項**

**連 結 注 記 表**

**個 別 注 記 表**

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

**GMOアドパートナーズ株式会社**

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	GMO NIKKO株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOアドマーケティング株式会社 GMOインサイト株式会社 GMOイノベーターズ株式会社 Concierge Co.Ltd 大連技慕金鑰匙廣告有限公司 北京技慕金鑰匙廣告有限公司 上海技慕金鑰匙廣告有限公司

(注1) 前連結会計年度まで連結子会社であったGMOアドマーケティング株式会社ならびに株式会社アドクラウドは、同じく連結子会社のGMOモバイル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、平成28年1月1日付で、連結の範囲から除外しております。

(注2) JWord株式会社は、平成28年10月1日付でGMOインサイト株式会社に商号変更しております。

(注3) GMO Concierge Co.Ltdは、平成29年1月3日付でConcierge Co.Ltdに商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社の名称等	株式会社サイトワン、株式会社ウェブツー他6社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称  
該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社サイトワン

株式会社ウェブツー

その他6社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として手移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具器具及び備品：4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することにしています。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 330,922千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 8,150千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 関係会社整理損失引当金繰入額

当社は、平成28年12月9日開催の当社取締役会において、連結子会社である Concierge Co.Ltdの全所有株式の譲渡を含む事業再編について決議を行っており、それに伴い関係会社整理損失引当金繰入額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,757,200株

(注) 期末自己株式数 326,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第4回新株予約権 平成22年3月19日 株主総会決議分	第5回新株予約権 平成24年3月19日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	39,600株	92,600株
新株予約権の残高	198個	463個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、インターネット関連広告事業を行っており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持を行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式、組合出資金等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,804,551	2,804,551	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※) 受取手形及び売掛金 (純額)	3,998,271 △109,809 3,888,462	3,888,462	—
(3) 関係会社預け金	1,170,442	1,170,442	—
(4) 投資有価証券	178,200	178,200	—
資産計	8,041,655	8,041,655	—
(5) 買掛金	3,357,994	3,357,994	—
(6) 短期借入金	900,000	900,000	—
(7) 未払金	353,749	353,749	—
(8) 未払法人税等	38,199	38,199	—
(9) 未払消費税等	359,032	359,032	—
負債計	5,008,975	5,008,975	—

(※) 対象となる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、並びに (9) 未払消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額  
によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額88,015千円）および投資事業組合等への出資金  
(連結貸借対照表計上額233,483千円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められる  
ため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,804,551	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,998,271	—	—	—
関係会社預け金	1,170,442	—	—	—
合計	7,973,265	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 274円02銭

2. 1株当たり当期純損失 1円29銭

## (共通支配下の取引等)

### 連結子会社間の合併

ともに当社の連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社、GMOモバイル株式会社、株式会社アドクラウドの3社は、平成27年11月17日付で、GMOモバイル株式会社を吸収合併存続会社、GMOアドマーケティング株式会社および株式会社アドクラウドを吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、平成28年1月1日付で合併しました。これに合わせGMOモバイル株式会社は、GMOアドマーケティング株式会社に商号変更しております。

本合併の概要等は以下のとおりであります。

#### (1)企業結合の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成27年12月31日現在）

###### (吸収合併存続会社)

名 称：GMOモバイル株式会社

事業内容：メディア事業・アドテクノロジー事業

###### (吸収合併消滅会社)

名 称：GMOアドマーケティング株式会社

事業内容：インターネット広告事業

名 称：株式会社アドクラウド

事業内容：インターネット広告配信システムASP事業

##### ②企業結合日

平成28年1月1日

##### ③企業結合の法的形式

GMOモバイル株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、GMOアドマーケティング株式会社および株式会社アドクラウドを消滅会社とする吸収合併方式であります。

##### ④結合後企業の名称

GMOアドマーケティング株式会社

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループが展開しておりますインターネット広告事業におけるアドテクノロジー分野でのグループ開発体制のさらなる強化と、グループ間の各サービスの連携をはじめグループシナジーを最大限に發揮し、収益の向上を図る事を目的としております。

#### (2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社であるConcierge Co.Ltd（旧GMO Concierge Co.Ltd）の全株式について、平成28年12月9日付で第三者との間で株式売買契約を締結し、平成29年3月1日付で株式売却を実行いたしました。

(1)事業分離の概要

①分離先相手の名称

陳 家禮（個人）

廉 美花（個人）

②分離した事業の概要

事業内容：中国における各種フリーペーパーの編集制作

中国におけるインターネットマーケティングサービスの提供

中国進出の事業コンサルティング

③事業分離を行った主な理由

当社連結グループの本邦外における事業活動においては、メディア・アドテク事業に属するConcierge Co.Ltdが中国エリアを中心としてサービスを提供してまいりました。しかしながら、中国国内における当社事業を取り巻く環境の変化等、様々な要因により当初計画どおりの事業展開が困難な状況が継続しておりました。これを受け、今後の中国国内における対象事業の見通しや当社連結グループ及び本邦経済を取り巻く国際的な経済状況等を総合的に勘案し、経営資源を本邦内の事業に集中することで成長を加速させることが適当であると判断し、当該連結子会社の全株式を第三者に譲渡することとし、本事業からの撤退を決断いたしました。

④事業分離日

平成29年3月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社整理損失引当金繰入額 75,476千円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	165,861千円
固定資産	13,744千円
資産合計	179,605千円
流動負債	26,269千円
固定負債	一 千円
負債合計	26,269千円

③会計処理

Concierge Co.Ltdの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社整理損失引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディア・アドテク事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

累計期間

売上高	174,835千円
営業損失	18,141千円

## 共通支配下の取引等

### (連結子会社間の合併)

ともに当社の連結子会社であるGMO NIKKO株式会社およびGMOイノベーターズ株式会社の2社は、平成28年11月21日付けで、GMO NIKKO株式会社を吸収合併存続会社、GMOイノベーターズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併契約を締結し、平成29年1月1日付で合併しました。

本合併の概要等は以下のとおりであります。

#### (1)企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成28年12月31日現在）

（吸収合併存続会社）

名 称：GMO NIKKO株式会社

事業内容：エージェンシー事業

（吸収合併消滅会社）

名 称：GMOイノベーターズ株式会社

事業内容：エージェンシー事業

#### ②企業結合日

平成29年1月1日

#### ③企業結合の法的形式

GMO NIKKO株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、GMOイノベーターズ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

#### ④結合後企業の名称

GMO NIKKO株式会社

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループが展開しておりますエージェンシー事業における販売体制の強化および顧客リソース、サービスリソースの統合による経営資源の集中を行い、収益の向上を図る事を目的としております。

#### (2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## **個別注記表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法に  
より算定）。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備  
および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具器具及び備品：5～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	92,716千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	637,156千円
長期金銭債権	480,000千円
短期金銭債務	968,262千円
長期金銭債務	56,530千円
3. 保証債務	
仕入代金に対する保証債務 GMO NIKKO株式会社	738,433千円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	716,004千円
営業費用	17,879千円
営業取引以外の取引高	13,422千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式 (株)	347,600	—	21,400	326,200

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	90,890千円
資産除去債務	11,647千円
投資有価証券評価損	2,336千円
貸倒引当金繰入超過額	2,798千円
関係会社株式評価損	37,170千円
その他	2,917千円
繰延税金資産小計	147,760千円
評価性引当額	△58,657千円
繰延税金資産合計	89,102千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△46,106千円
資産除去債務に対応する除去費用	△5,923千円
繰延税金負債合計	△52,029千円
繰延税金資産の純額	37,072千円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。なお、これによる影響は軽微であります。

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本금 または 資本 (千円)	事業の内容 または 職業	議決権 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 と の 関 係	役員の 兼務等	事業上 の 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	(注)
親会社	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	直接 9.48 間接 46.45	兼任 4人	当社への融資の償還に対する 他の会社の賃貸借 の提供額を組合せ資		金銭の 借入	△50,000	短期 借入金	900,000	注 1 (1)
									支払 利息	4,257	未払 費用	40	注 1 (2)

#### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の預入または借入の取引金額については前事業年度末残高との純増減を記載しております。
- (2) 金銭の預入または借入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

#### (イ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(ウ) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は また資金 (千円)	事業の内容 または業 職	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係 役員の 兼務等	取引内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)	(注)
							事業上 の関係				
子会社	GMO NIKKO 株式会社	東京都渋谷区	100,000	インターネット広告事業	直接 99.69 間接 0.31	兼任 2人	仕入代 金に對 する保 証  金銭の 貸付  貸付金 利息  関係会 社株式 の売却  売却 代金  売却損  人件費 及び 家賃等 の立替  管理 業務 受託料	738,433	—	—	注 3、7
							金銭の 貸付	280,000	長期 貸付金	480,000	注 1
							貸付金 利息	3,031	—	—	注 1
							関係会 社株式 の売却				
							売却 代金	294,789	—	—	注 4
							売却損	67,464			
							人件費 及び 家賃等 の立替	356,659	立替金	74,462	注 5、7
							管理 業務 受託料	169,768	売掛金	18,552	注 6、7

種類	会社等の名称	所在地	資本は まに出資金 (千円)	事業の内容 ま た は 職 業	議決権 の所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係 役員の 兼務等	取引内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)	(注)
	GMOソリューションパートナーブルッタード株式会社	東京都渋谷区	290,000	インターネット広告事業	直接 100.00	兼任 4人	配当の受取 及び 連結納税個別帰属額等	148,994 75,737	— 立替金	— 73,661	注2 注7
子会社	GMOアドマーケティング株式会社	東京都渋谷区	20,000	インターネット広告事業	直接 99.40 間接 0.60	兼任 4人	金銭の貸付 貸付金利息 広告媒体費等の立替 管理業務受託料	20,000 5,934 279,985 113,563	短期貸付金 未収収益 立替金 売掛金	270,000 — 97,784 11,570	注1 注1 注5、 注6、 注7

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案して決定しております。

2. 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。
3. GMO NIKKO株式会社の仕入先からの仕入代金について債務保証を行ったものであります。
4. 株式の売却価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。
5. GMOアドマーケティング株式会社の仕入先からの仕入代金について債務支払立替を行ったこと等によるものであります。
6. 管理業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
7. 上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(工) 兄弟会社等

該当事項はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1. 1 株当たり純資産額	268円08銭
2. 1 株当たり当期純損失	2円67銭

**(重要な後発事象)**

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社であるConcierge Co.Ltd (旧GMO Concierge Co.Ltd) の全株式について、平成28年12月9日付で第三者との間で株式売買契約を締結し、平成29年3月1日付で株式売却を実行いたしました。詳細につきましては、連結注記表「(重要な後発事象)」をご参照ください。